

袋井市公告

袋井市農業振興地域整備計画の一部を次のように変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき公告し、変更後の袋井市農業振興地域整備計画書を同法第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 2 項の規定に基づき、袋井市役所において縦覧に供します。

令和 7 年 5 月 19 日

袋井市長 大場 規之



1 農用地区域の変更

袋井市農業振興地域整備計画書の第 2 の 2 の (1) の表中「地区記号、区域番号」欄の各項の

{ 除外する土地 }
{ 「農用地区域に含めない現況農用地等の土地」 }

欄を以下のように変更する。

地区記号 区域番号	{ 「除外する土地」 { 「農用地区域に含めない現況農用地等の土地」 } 欄の変更事項

2 用途区分の変更

袋井市農業振興地域整備計画書の第 2 の 2 の (2) の表中「地区記号、区域番号」欄の各項の「用途区分」欄を下表のように変更する。

地区記号 区域番号	「用途区分」欄の変更事項
A-4	次の土地の農業上の用途区分を農業用施設用地から農地（畑）に変更する。 ・袋井市春岡字前田 1032 番 1（畑）1,340 m² ・袋井市春岡字前田 1032 番 2（畑）1,748 m² ・袋井市春岡字前田 1035 番（畑）465 m² ・袋井市春岡字前田 1036 番（畑）1,733 m² ・袋井市春岡字前田 1037 番 2（畑）1,822 m² ・袋井市春岡字前田 1054 番 1（畑）1,473 m² ・袋井市春岡字前田 1065 番（畑）1,213 m² 合計 9,794 m ²